

医療機関

「認知症かな?」と思ったら、かかりつけ医など身近な認知症の診療を行う医療機関にご相談ください。詳しくは、かながわ認知症ポータルサイトの「**認知症の診療を行う医療機関名簿**」をご参照ください。また、下記の認知症疾患医療センターでも相談できます。



■認知症疾患医療センター

(令和元年5月現在)

区域	設置場所	電 話
横浜市	横浜市立大学附属病院 患者サポートセンター	045-787-2852(直)
	済生会横浜市東部病院 療養福祉相談室	045-576-3000(代)
	横浜舞岡病院 医療相談室	045-822-2169(直)
	横浜市総合保健医療センター 総合相談室	045-475-0103(直)
川崎市	聖マリアンナ医科大学病院 認知症治療研究センター	044-977-6467(直)
	日本医科大学武蔵小杉病院 街ぐるみ認知症相談センター	044-733-2007(直)
相模原市	北里大学東病院 トータルサポートセンター	042-748-7099(直)
その他の地域	東海大学医学部付属病院 総合相談室	0463-93-1121(代)
	国立病院機構 久里浜医療センター 医療福祉相談室	046-848-1550(代)
	曽我病院 福祉医療相談室	0465-42-1630(代)
	湘南東部総合病院 医療社会サービス部	0467-83-9091(直)
	厚木佐藤病院 医療サービス課	046-247-1211(代)

■若年性認知症支援コーディネーター

(令和元年5月現在)

設置場所	担当地区	電 話
国立病院機構 久里浜医療センター	川崎・横須賀三浦・湘南東部	046-848-2365(直)
曽我病院	相模原・県央・湘南西部・県西	0465-42-1630(代)
横浜市総合保健医療センター	横浜市	045-475-0105(直)

■その他認知症の相談窓口

認知症の人と家族の会神奈川県支部 電話 044-522-6801

かながわ認知症コールセンター 電話 0570-0-78674

その他、県保健福祉事務所・センター、市町村の認知症担当窓口等もあります。



ご存知ですか？ 若年性認知症のこと

認知症は高齢者だけが発症するわけではありません
働き盛りの年代で認知症になる人もいます

若年性認知症とは、65歳未満で発症した認知症です。

若年性認知症の発症年齢は、平均51.3歳^{*}で、約3割は50歳未満で発症すると報告されています。

働き盛りの世代で認知症を発症することは、ご本人とご家族に大きな影響をもたらしますが、周囲の人々が理解を深めることで、仕事を継続し、いきいきと暮らしている人も少なくありません。このリーフレットは、多くの人に、若年性認知症への関心を持っていただくことや、気になった場合には、早期に専門医療機関を受診し、適時、適切なサポートを受けることができるよう作成しました。

^{*}平成21年3月19日厚生労働省発表 若年性認知症の実態等に関する調査結果

神奈川県には、高齢者とは異なる課題がある若年性認知症の人の調整役として、**若年性認知症支援コーディネーター**がいます。

主に、若年性認知症の人や家族等の相談、訪問(ご自宅・職場等)等を行っています。

また、若年性認知症の人を支援する地域のネットワークづくり等も進めています。

現在、県内3か所の認知症疾患医療センターに

若年性認知症支援コーディネーター(裏表紙参照)を配置しています。

お気軽にご相談ください。



神奈川県認知症の人と
家族を支えるマーク



このようなサインは、認知症の可能性があります

気になる変化があれば、身近な医療機関を受診しましょう。
初期には、もの忘れ等がほとんど目立たない場合があります。

ご本人・ご家族等でチェックしてみましょう

生活の変化

- ☐ 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- ☐ お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- ☐ 車の運転で注意されることが多くなった
- ☐ 知っているはずの場所で道に迷ってしまう
- ☐ 電車・バスで乗る駅や降りる駅がわからない
- ☐ 身だしなみに無頓着になる
(歯磨きをしなくなった等)
- ☐ ささいなことでイライラしやすい
- ☐ 好きだった趣味の活動をしなくなる
- ☐ 食べ物の好みが変わった
- ☐ 誰にも見えない人や虫がいると訴える

職場での変化

- ☐ スケジュール管理ができない
- ☐ 約束を忘れてしまう、忘れ物が増える
- ☐ 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せない
- ☐ 作業に手間取ったりミスが目立つようになる
- ☐ 段取りが悪くなり、優先順位がわからない
- ☐ 複数の作業を同時並行で行えない
- ☐ 指示されたことが理解できない
- ☐ ことは数が減る、物の名前が出てこない

このようなことが
あれば早めに受診しましょう

なんだか
いつもと違う。
どうしたんだろう...



最近仕事でミスが
目立つように
なった気がする



下記ホームページに、詳しい情報が記載されています。
若年性認知症支援 ハンドブック
<http://y-ninchisyotel.net/information/download.html>



早期受診のメリット

治療により改善する病気の場合があります

- 物忘れ等の原因が、慢性硬膜下血腫・脳腫瘍・特発性正常圧水頭症などの外科的疾患、甲状腺機能低下症、ビタミン欠乏症などの内科的疾患、てんかん、アルコール依存症などの場合には、早めの治療により症状が改善する場合もあります。
- 物忘れ等の原因が薬による場合には、服用している薬の調整によって良くなる場合があります。

今後の生活の設計を立てることができます

- 早期の段階であれば、病気に関する理解を深めやすく、今後の暮らしについて周囲の人たちと相談する時間を多く確保することができます。

初診日に
加入している年金により、
受給できる年金が
異なります。



在職中に受診することが大切です

- 認知症と診断され、6ヶ月が経過すると、精神障害者保健福祉手帳が申請できます。
- 初診日から1年6ヶ月が経過すると、障害年金が申請できます。(初診日とは、障害の原因になった傷病について、初めて医師の診断を受けた日を言います。)

暮らしに必要な相談先を確保できます

- 医療機関受診を契機に、安心と張り合いを得るために、様々な相談先や支援につながることができます。
- 病気や生活の相談、居場所等、若年性認知症支援コーディネーターが個々にサポートし、家族の介護負担を減らすこともできます。



受診までのサポート(受診につなげる工夫)

- 職場での変化に気づいたら、信頼している上司などに、悩みや心身の変化について相談してみましょう。
- 職場の産業医に相談してみましょう。
- かかりつけ医など、その人の身近な医療機関への受診を勧めましょう。

かながわ認知症ポータルサイト
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f6401/index.html>

